

平成26年度 第5回高山市教育委員会定例会議事録

1. 日 時 平成26年8月29日(金) 午後1時30分から
2. 場 所 302会議室
3. 出席者 委 員 打江委員長、北村委員、針山委員、岡田委員、中村教育長
事務局 井口事務局長、田中教育総務課長、谷口学校教育課長、浦谷文化財課長、森下学校給食センター所長、学校教育課太江、学校教育課谷本、学校教育課脇田、教育総務課石原
説明員 丸山市民活動部長
4. 署名者 針山委員

午後1時30分開会

- 打江委員長 本日の委員会は、出席委員5名で、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定に基づき、定足数に達していますので、成立しております。ただ今より、平成26年度第5回高山市教育委員会定例会を開会いたします。
- 打江委員長 会議録署名委員の指名を行います。
本日の会議録署名委員は、「針山委員」を指名いたします。
- 打江委員長 前回定例会の承認を行います。
前回定例会の会議録について「岡田委員」お願いいたします。
- 岡田委員 前回の定例会会議録について、精査した結果、記載事項について適正に調整されておりましたので、署名しましたことをご報告いたします。
- 打江委員長 ありがとうございました。
それでは、前回定例会の会議録についてご承認いただけますでしょうか。

(異議なし)

- 打江委員長 前回の会議録は、調製のとおり承認されました。
- 打江委員長 次に、中村教育長から報告がございます。

(教育長報告)

- 打江委員長 次に、日程第1、議第12号「平成26年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について」を議題といたしますが、当議題につきましては内容に個人に

関する情報が含まれておりますので、法律第13条第6項ただし書の規定により、公開しないこととしたいと思います。

○打江委員長 それでは、ただ今お諮りしました議第12号は、公開しないこととすることにご異議ございませんか。

(異議なし)

○打江委員長 ご異議なしと認めます。よって、議第12号は、公開しないことに決しました。

○打江委員長 それでは、改めまして日程第1、議第12号「平成26年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について」を議題といたします。
事務局より説明願います。

○谷口学校教育課長 <資料に基づき説明>非公開

○打江委員長 事務局の説明は終わりました。ご質疑等はございませんか。

(非公開)

○打江委員長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑等を終結いたします。

○打江委員長 それでは、ただ今議題となっております議第12号について、事務局説明のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○打江委員長 ご異議なしと認めます。よって、議第12号について、事務局説明のとおり決しました。

○打江委員長 議事の進行上日程を変更して、報告13を報告15の後としたいと思いますがいかがでしょうか。

(異議なし)

○打江委員長 それでは次に、日程第3、議第13号「荘川小学校プールの用途廃止について」を議題といたします。事務局より説明願います。

○田中教育総務課長 <資料に基づき説明>

○打江委員長 事務局の説明は終わりました。ご質疑等はございませんか。

○針山委員 荘川小学校からB&Gプールまでどのくらいかかりますか。

○田中教育総務課長 スクールバスで約30分くらいです。

○打江委員長 費用はどのくらいかかりますか。

○田中教育総務課長 平成26年度当初予算で解体撤去工事費を約千五百万円準備しております。このような協議が済み次第撤去にかかりたいと思います。

○打江委員長 土地は高山市のものですか。

○田中教育総務課長 高山市のものです。隣接する所に体育館がございまして、体育館の方はスポーツ推進課で存続させていく予定です。

○打江委員長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑等を終結いたします。

○打江委員長 それでは、ただ今議題となっております議第13号について、事務局説明のとおり決するにご異議ございませんか。

(異議なし)

○打江委員長 ご異議なしと認めます。よって、議第13号について、事務局説明のとおり決しました。

○打江委員長 次に、日程第4、協議7「学齢児童生徒の入学通知書に使用する刷込用の教育委員会印の指定を廃止する告示及び電子計算組織に記録して使用する教育委員会印を指定する告示について」を議題といたします。事務局より説明願います。

○谷口学校教育課長 <資料に基づき説明>

○打江委員長 事務局の説明は終わりました。ご質疑はございませんか。

○打江委員長 システムが変わったということですか。

○谷口学校教育課長 電子システムの中に記録させていただきます。

○中村教育長 実務事務が一括して省力化できることをこの長いタイトルは示しています。

○谷口学校教育課長 総合行政システムですので、住民票や、戸籍等がシステムとして一括して動くことになりまして、その中に教育上のものも入ることになります。

○打江委員長 市役所全部が変わるということですか。

○谷口学校教育課長 そうです。これまでは住民システムとデータベースソフトを連携させてデータをもらっていたということです。

○打江委員長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑等を終結いたします。

○打江委員長 それでは、ただ今議題となっております協議7について、事務局説明のとおり決するにご異議ございませんか。

(異議なし)

○打江委員長 ご異議なしと認めます。よって、協議7について、事務局説明のとおり決しました。

○打江委員長 次に、日程第5、報告14「平成26年度中学校総合体育大会の結果について」を事務局より報告願います。

○谷口学校教育課長 <資料に基づき説明>

○打江委員長 事務局の報告は終わりました。ご質疑等はありませんか。

○打江委員長 それではご質疑もないようですので以上で質疑等を終結いたします。

○打江委員長 次に、日程第6、報告15「平成26年8月17日の豪雨災害について」を事務局より報告願います。

○田中教育総務課長 <資料に基づき説明>

○浦谷文化財課長 <資料に基づき説明>

○谷口学校教育課長 <資料に基づき説明>

○打江委員長 事務局の報告は終わりました。ご質疑等はありませんか。

○針山委員 大雨の中で皆さん大変走り回って御苦勞をかけたと思います。余談でありま

すけれども、高山市には山の下に建っている一般の住宅もたくさんありますが、参考にですが、学校の上に山があって広島のような時になった時に大丈夫かということを再確認しておいてもらった方がいいと思いますが、高山で見る限りは中山中学が山の近くにあるくらいだと思いますが、支所地域では調査に万全を期しているのかお聞きします。

○田中教育総務課長 全ての学校の事を正確に話せませんが、例えば国府小学校の体育館の裏山は急傾斜地として指定がしてあると思います。それから栃尾小学校も裏山は急傾斜地として指定されていると思います。そのような学校は今思いだす限り今の2か所だったと思いますが、過去に災害が発生した経緯などはそれぞれハザードマップに落とし込みながら、どういう位置に建っているかは確認できる状態になっておりますし、マップを各学校さんに提供しております。学校そのものは土砂災害にどう対応しているかということはなかなか難しいですが、例えば耐震の例で言えば耐震化率を高めていく補強等は実施済みになっているところです。あとはそれぞれ避難訓練でありますとか、災害時の対応について学校の中でも確認をしながらその訓練をしておいて、万が一の時に備えているということになっています。

○針山委員 取り越し苦労かもしれませんが、何が起こるか分からない気象状況で、心配しているのは学校は大体大雨なら避難所になりますし、ならなくても授業を受けている時に子ども達が流される心配もあるのでハザードマップはできていると思いますが、再調査など手を打つことも教育委員会としては必要かと思っておりますので、是非よろしくお願ひしたいと思ひます。

○打江委員長 私も初めてハザードマップを真面目に見たんですけども、がけ崩れが危険ということが書いてあって、防災教育の一つだと思うので、自分の住んでいる所が危ないのかどうなのかをきちんと確認する必要があると思います。この日はたまたま日曜日だったので、家庭の中にいて色々な対応ができたけれども、例えば学校にいたらどうしようか、家に帰すのか帰さないのか、ということもあります。一人ずつの子どもがどうすればいいのか分かっているかということが、とても大事だと思います。学校がハザードマップで危ないということはないんですね。

○井口教育委員会事務局長 例えば清見小は平成16年の時に水につかっています。学校の場合は堅牢であることと、2階、3階と階数があります。ただ、この間の雨でも50数ミリでしたが、かつてない100ミリなどということがあれば、想像を絶することになってしまうのかもしれない。

○針山委員 教育委員会でやれということではなくて、注意喚起する必要があると思うんですが、一般の住宅や店舗でも上に崖があったり、急傾斜地で土砂災害の可

能性がある場合は、その部分には建物を建てないで、唯一駐車場や人が入らないような建物でないとだめというような喚起をしたいと思います。された方はたまらないのですが、そういうところを部署は違うんですけれども、学校も指定されたなら本来建っているのはおかしい訳でして、その辺りの事を心配しているので教育委員会の方からも再チェック、再啓蒙していただくことも必要でないかと思います。

○田中教育総務課長 先程ハザードマップの事を紹介しました。それから県においては、県が作りました災害警戒区域、赤いエリアや黄色いエリアを該当する町内会の中でも説明をされて、聞かれていると思いますし、針山委員がおっしゃったとおり、ここでは、このような強度で建物を造らなければだめだということまで県はしておると思います。ただし、おっしゃるとおりそういったものが出ておりますが、それを意識してどう対応するかは、どれだけやってもそれでよし、ということにはならないことは十分承知しておりますので、またそのような手だてを関係各課とさせていただく必要はあると思っています。もう一つ付け足すとすれば、小中学校を会場にしながら防災訓練が毎年行われますが、その中では小中学生の参加を仰ぎながら訓練自体を見たり参加していただいて体験していただいたり、マップを作ってみたりといったことも順次していただいております。

○北村委員 高山市の17日の場合は、僕は高山市として非常に早め早めの手を打ってみえるなど非常に感じて、避難勧告などについても、多少放送が聞こえにくい部分があったりするところは改善が非常に必要に思うところはありましたが、早く手を打たれているという印象はあって、これはいい傾向ではないかと思いました。仮に空振りに終わってもいい、というくらいでも行政サイドとしてはやった方がいいことだと思いました。時を同じくして広島で大災害がありましたけれども、そこから教訓を学ぶことはあったと思います。時間的にも避難勧告を徹底することが難しい時間帯だったということを経験につなげたということも教訓の一つだったと思うし、学校についての話では、私も大雨ばかりでなくて、地震とか色々なことに対する避難の心得ということとは子ども達に徹底するのが大事だということを改めて感じました。

○打江委員長 私、最近第八次総合計画の時に出来なかったもので、後で意見を述べたんですけれども、災害があったからではなくて、前から専門職の高山市の職員の方が、学校へ行って子ども達に防災教育をすることが必要だという意見を出しました。日下部邸は大丈夫だったのでしょうか。

○浦谷文化財課長 日下部さんの所も一部浸かった所はありますが、損傷するような被害にはなっておりません。

- 打江委員長 学校に防災ラジオはあるのでしょうか。
- 中村教育長 ありますが、実際に避難された江名子小に行ってみて反省することは、防災ラジオはどこの学校にもありますが、職員室にあつて、体育館に避難されると、避難された人が情報を得る際に職員室に行かないとならないことが明らかになったので、あの後少し心配をして応急処置として防災ラジオとテレビ、食糧、毛布を準備しました。でもそれは常時設置されている状況ではないので、今後考えたり手を打っていかねばならないと思っていますが、教育委員会だけでは成り立っていかないので、全市的に学校が避難場所指定になっているところは、そのことも含めて考えていかねばならないと思います。
- 打江委員長 江名子地区の町内会長が昔の防災ラジオを引き継ぎで持っていて、入りにくかったと聞きました。古いものでは何の用も足さないのでは何とかしてほしいと思います。
- 針山委員 そのような反省を汲んで市長もスマホや色々な情報源に力を入れているようです。
- 北村委員 災害が起きた時に正しい情報をどこから得るのかということは重要なことで、私の知り合いが高山駅にかなり長い時間足止めをくって、どうなっているのかが全然わからなくて、テレビがある訳でもなくそういうことで、テレビの一つでもそこにあればいいなということを思いました。ということは、避難所にしても、人が多く集まりそうなところには情報が得られるような手段を考えておく必要があると思いました。
- 打江委員長 学校にも行きにくくて、公民館に行かれた方も多かったようですが、公民館はどうなんでしょうか。
- 中村教育長 公民館にはあると思います。しかし公民館は全てが市の避難所というわけではありません。前の災害から丁度10年で、10年くらいでこのようなことが起きるとするのは怖いことですが、備えが必要だと実感しました。
- 打江委員長 雨では無線が非常に聞きにくかったですが、丹生川ではどうでしたか。
- 岡田委員 放送はされていたと思うんですが、非常に聞きづらかったです。その後の雷がひどかった時には聞こえました。
- 中村教育長 もう一つには、公が発信する情報はしっかりと届くようにしなければならぬが、一人ひとりが主体的に自分でもそういう情報をキャッチすることを如

何に自立的に持っているかということも大事だと思います。やっぱり自分の身は自分で守る必要があると思います。子どもたちにもそれは一番教えなければなりません。

○井口教育委員会事務局長 情報の入手のためにも防災ラジオは是非全戸につけていただきたいと思います。

○打江委員長 それでは以上で質疑を終結いたします。

○打江委員長 それでは日程を再度変更しますが、次に、日程第7、報告16「社会教育委員の活動について」を事務局より報告願います。

○丸山市民活動部長 <資料に基づき説明>

○打江委員長 事務局の報告は終わりました。ご質疑等はございませんか。

○針山委員 協働のまちづくりについて、私も学校訪問をする度に地域と学校が一緒になって子ども達を育ててほしいということを各校長先生方に話してきておりますが、地域には子どもがいて、おじいさん、おばあさんがいて一つの生きる形ができていますが、教育委員の立場として西小でもそうですが、色々中学になると色々な校区へ出ていくことがあって、そうすると例えば西小の場合は一応西地区なので、小学校が一つあって一緒になって同じような行事をやったりして育てようとしていますが、中学になるとそれが三つに分かれたりして、私が意見交換している中学校の先生たちには、いくつもの地区から来ているので、協働のまちづくり委員会にそれぞれ行くのかなど、整合性が難しく、一つの小学校区から色々な中学校に行っているの、子どもは同じ権利と、同じことを享受することが当然なんです、その辺りで校長先生もどうなのかということを知ったりしています。小学校区には当然呼ばれているんですが、中学校の先生がいくつも行かなければならないことがあったりします。また、こちらの校区ではこういうことをやるけれども、地区によってやるのが違ったりしているので、少し考えていただきたいほうがいいのかなという心配をしております。大八のように協働のまちづくりは組織がありますが小学校がないという所もあります。その子ども達は東小に行ったり、その辺りの連携が必要で、今後の課題としてとらえ方を聞かせていただければと思います。

○丸山市民活動部長 現在まちづくり協議会の組織は地区社教の単位ということになっております。今お話しされましたように、基本的には小学校のエリアを一つにしておりますけれども、今後色々進めていく中で、必ずしも今の高山地域が11、支所地域が9つという全部で20という地域が、場合によっては一緒になる

ということも、それはそれぞれの思いの中で一つになった方がいいという思いが皆さんの総意であれば、あくまでも自主的な部分の中で可能だと私どもは考えておりますので、市の方でこの枠組みを決めているわけではないことはまずお話しさせていただきます。それから今お話しされたように現在小学校を卒業した後、中学校がいくつも分かれたり、東山中学校を一つの例にあげますと、小学校は5校くらいから来ており、関わっている社教は6つございまして、そこの校長先生は総会に6回くらい出る必要があるそうです。そういったことではございますが、私どもとしましては組織を固めてしまって、そこ以外の子ども達は全然関係ない、ということではなくて、地域という一つのくくりの中ではありますけれども、もっと大きくとらえてそういった中で高山市全体として進めていきたいと思っておりますし、いわゆる連携については、今現在も小学校、中学校というレベル、そして今でいうと地区社教ですけれども、そういったところで連携を密にとっていただいておりますので、支障があるなどの直接的なことはないですけれども、より良く地域の子ども達のために地域の方々が進めていけるようなことは全面的に支援していきたいと考えております。

○針山委員

そのようにしていただきたいのですが、例えば松倉を守る会や、守る会という名前の所もあるので、そういう人たちが、今のところ支障はないんですけども、今後出来上がってくると、私の想像ですがどこへどのように入っていけばいいのかというようなことも出てくるような気がします。なので今協働のまちづくり推進会や、社教のもとで、その辺りのことをどうやって網羅していくか、例えば松倉を守る会の人や、上がってくる小学校がいくつかあって、今後問題は出てこないでしょうか。中学校区なら中学校区を応援しようとするグループがいっぱいありますが、協働のまちづくりと一体化するにはどうしたらよいか、みたいなことが出てくるような気がします。校長がたくさん色々なところに行かなければならないように、そういった心配がないですか。ありましたら社会教育委員に諮問していただいて、検討していただきたいと思います。

○丸山市民活動部長 今言われた子ども教育参画会議につきましては、先ほど少し触れました教育振興基本計画の中にも明記をしまして、連携を含めて総合的に対応していくということで考えております。個々の事例についてはその都度話し合いをさせていただきながら解決していきたいと考えております。

○針山委員

私もその辺りにいいアイデアがあればいいんですが、どうも気になります。

○打江委員長

協働のまちづくりの中に育む会は入っていないのでしょうか。

○中村教育長

入っていないらしいので、私はおこっています。

- 針山委員 　　どこへ呼んでいいのかということも協議会で迷っていると思います。
- 打江委員長 　　モデル地区は花里と宮地区だと思いますが、お金は交付されているんでしょうか。
- 丸山市民活動部長 　　一之宮は4月24日に総会を開いて、スタートしておりまして、今年については既に補助金、交付金は支出されています。
- 打江委員長 　　計画も、お金の使い方も決められているんですね。
- 丸山市民活動部長 　　モデル地区ですので、進めていく中で課題が出てくればそれを市全体に共有する中で、次年度の執行に向けて検証をしながらすすめているという状況です。
- 打江委員長 　　住民への周知が一番難しいのではないかと考えています。町内会長や、役員だけですすすめていくような感じになってしまわないかと思っています。
- 丸山市民活動部長 　　そこが一番大変なところでございまして、比較的支所地域においてはコミュニティが高山地域よりは強いところがありますものですから、比較的知っていただいていると思いますけれども、高山地域においては、委員さんを中心に動いていまして、なかなか全ての方に御理解いただいていないというようには思っております。今後進めていく中で例えば昨年12月に具体的に各地区に交付金の金額を示させていただきました。そうしたことによって話が具体的に見えてきたということで、ぐっと進んだこともございましたものですから、具体的に提示、相談をする中でそういった人たちにも見えてくると思いますので、これからの半年間が大事だというように考えております。
- 打江委員長 　　ご質疑等も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。
- 中村教育長 　　ここで給食の件の中間報告をさせていただいてよろしいでしょうか。
- 打江委員長 　　それでは、よろしく申し上げます。
- 森下学校給食センター長 　　〈現在の状況を報告〉
- 打江委員長 　　麺の製造日はいつでしたか。
- 森下学校給食センター長 　　麺は原則当日製造です。私も何度も製造ラインを見せていただき

ましたが、配送のケースなどは全て消毒等をした上で毎日、毎日使い回しています。小さいプラスチックケースのものなので、前日の物が残っていることは悪意のない限り、あり得ない状況だと思います。可能性のあることとしては、その容器がこういった時期ですが、冬場も含めてどれだけでも温かいものを提供しようとする中で、保温をする状況であったり、一度作ったものを再度蒸したりする状況はあるので、こういった気温の中で発酵しやすい状況になったりした可能性もあるのかなと思います。

○打江委員長 目視では発見できなかったのでしょうか。

○森下学校給食センター長 業者には再三目視徹底の強化ということで指示をさせていただいたところですが、これだけの量が漏れてしまったということで、目視の徹底の指導はさせていただかなければならないかなと思っています。

○打江委員長 中学校だけなんですね。

○森下学校給食センター長 今のところ報告を受けているのは中学校のみです。

○中村教育長 松倉中学校の人数は多数のクラスにわたっていますか。

○森下学校給食センター長 中山中は各学年の多数のクラスにわたっているということです。

○中村教育長 配膳の際はクラス分けがされていましたか。

○森下学校給食センター長 ケース分けがされております。ケース分けも全て業者が行っております。非常に今見ていただいたような形で、ひどいものではない限り、においについても若干だったりということもありまして、気づかずに食べていただいたような状況もあるかもしれないので、全体の広がりについては把握できない状態です。

○打江委員長 食べなかった子どもさんもみえるんですね。

○森下学校給食センター長 中山中学校についてはほぼ全ての生徒さんが食べました。松倉中学校についてはほぼ食べていない状況です。たまたま中山中が早い給食だったということと、連絡いただいたところですぐ確認し、松倉中は止まった状況です。

○打江委員長 腹痛の方は入院などはされていませんか。

○森下学校給食センター長 お一人だけ嘔吐された生徒がみえるようで、2つ食べられたようですが、正常の物を食べられたのかどうかは定かではない状況ですけれども、現状7人の方が保健室で休んでみえて嘔吐をされた方はあるという状況は確認をさせていただいております。

○針山委員 しっかり医師に診てもらって具合を見ていただいた方がいいかもしれませんね。

○中村教育長 保護者あての文書は出しましたか。

○田中教育総務課長 保健所、県教委にも見ていただきながら、特別支援学校も含めて送付しました。

○岡田委員 他の学校ではどうだったのでしょうか。

○中村教育長 他の学校では何の違和感もなく食べたとのことですよ。

○打江委員長 それでは「高山市平和の日について」をお願いします。

○丸山市民活動部長 <資料に基づき説明>

○打江委員長 ご質疑等もないようでありますから、質疑を終結いたします。

○打江委員長 それでは戻りまして、次に、日程第2、報告13「いじめ・不登校問題の対応について」を議題といたしますが、当議題については内容に個人に関する情報がありますので、法律第13条第6項但し書きの規定により報告内容について公開しないことと思っております。それでは、ただ今おはかりしました報告6について一部公開しないことにご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

○打江委員長 それでは異議もないようですので、報告13は、一部公開しないということで決しました。改めまして日程第2、報告13「いじめ・不登校問題の対応について」を事務局より報告をお願いします。

○学校教育課脇田 <資料に基づき説明>非公開

○打江委員長 事務局の報告は終わりました。ご質疑等はございますか。

- 岡田委員 発達障がいの子のことなんですが、小学校の頃からそういう傾向があった子は、中学校に入って周りの環境に慣れるなど成長して減るということはあまりないのでしょうか。
- 学校教育課脇田 あります。発達障がいは診断（障がい）なので、治るということはないんですが、早期に支援を受けることによって改善・適応していくことはできます。小学校のうちに適応支援を自分でできるようにしておいて中学校に上がることがとても大切だと思います。
- 岡田委員 小学校のうちからそういう力をつけた子は不登校になりにくいということでしょうか。
- 学校教育課脇田 うまく適応していくということはあります。ただ、小学校の時に手を付けずに、例えばアスペ系ですと学級を乱すことがなくて、自分の中で困っているので支援が遅れがちになります。中学校になって環境が変わってパニックになって二次的な障害として不登校がでるというケースは多いです。
- 打江委員長 新聞報道によれば6年ぶりに増加ということが出ていましたけれども、高山市でもかなりの数が増えていて、障害ということもあるんだけど、全部が全部障害ではなくて、生き方も多様化していると思っていますけれども、個性を大事にすることも大事ですが、皆の中で社会性を持って育つということが、環境的に一番大事でないかと思います。私から見ると、中学校になって障がいの人を除くと、苦しいことに耐える力というか、ハードルを一つ越える力が何となく弱っているのではないかと感じます。苦しい時に気づいてくれる家族や先生のバックアップがとても大事だと思います。
- 学校教育課脇田 おっしゃる通りで、小さいうちから育てる自立心、我慢、耐える、折り合いを付けていく力だと思うんですが、それを早期から付けていく必要があると思います。中学校で不登校という症状が出てからもう少し頑張れと言っても無理なので、もっと前から自立していけるような子どもに育てるための教育というのが非常に必要だなと思います。
- 針山委員 数字的に他の地区と比べて上がっていませんし、これから夏休みが終わってからの課題だと思うので、色々減らすのではなく多くならないようにしてほしいと思います。
- 北村委員 追跡調査の数字などを見て少しほっとしました。小学校、中学校で色々な過程を経ながら、最終的に社会へ出て人としてやっていけるということがみえたのが良かったなと思うわけで、その取り組みとしては適応支援教育という

のは地味なようで、明確に現れるものはないかもしれませんが、その支援によって生きる力や、勇気、適応力といったものが少しずつ蓄積されて、社会に出ていく時に、自分が頑張っていこうという気持ちに向かわせることが成果かなと思います。社会に出てどう生きるかという時に成長してくれば、小中学校の不登校が問題なのではなくて、そこへ向けて適応支援教育に光を当ててやっていけるといいんだろうなと思いました。

- 打江委員長 例えば高山でも中学校を卒業して、高校の中退率の追跡調査はしていますか。
- 学校教育課脇田 これは全国調査ですので、高山市に限定はしていません。市では追跡調査というものはしておりません。高校のデータを少し伺ってはおります。確かに追跡調査をする必要があるのではないかという声はあります。
- 打江委員長 中退しても職に就かない等の問題があり、どこに相談していいかわからない状況にあるように思います。
- 学校教育課脇田 サポートステーションなどがありますが、そのような相談は多いです。
- 北村委員 追跡調査をすることで、色々な今いる子どもたちに対する助言ができるような気がします。
- 打江委員長 引き続きいじめに関する対応についてご説明をお願いします。
- 学校教育課谷本 <資料に基づき説明>
- 打江委員長 信用というものは一瞬でなくすので、「ほうれんそう」が大事だと思います。今は前向きになっているのでしょうか。
- 学校教育課谷本 親にも子どもさんにもカウンセリングがついています。学校にも来ています。
- 針山委員 個人的には問題があると思うので、慎重に指導する必要があると思いますし、少し心配です。
- 学校教育課谷本 警察の指導も継続して受けていますし、学校でも指導しています。
- 中村教育長 今回のケースはいじめではなくて問題行動で、対応であったり導きの仕方が良くなかったりしたことがあっての話ですが、私が問題視しているのは、保護者たちの見方が落ち度があればそこだけを突いてくるようなところが結構あって、ここ2、3年くらい前から顕著になってきている気がします。幸か

不幸か一つの学校に偏っていたということかもしれませんが、傾向的にはそんなことは家庭の問題で親の責任だろうということは何故言わないのかと
いうことがあります。足りなさや至らなさが0ということはないにしても、
100%学校が悪い、担任が悪いというようにいっつらう姿勢そのものが最
大の問題だと思っています。

- 打江委員長 子ども相談センターなどは関わらないのですか。
- 中村教育長 関わってもいいんですが、相談所も相談所で十分抱えているので、恐らく手
は足りないと思います。場合によっては、相談所、警察とも即座に連携しま
す。
- 針山委員 教員の皆さんが委縮しないような対策が必要だと思いますし、毅然とする
ところは校長、教頭には持っていただきたいと思います。
- 打江委員長 それでは「後援名義について」事務局より説明をお願いします。
- 井口教育委員会事務局長 <資料に基づき説明>
- 打江委員長 次に「全国学力学習状況調査について」の報告をお願いします。
- 谷口学校教育課長 <資料に基づき説明>
- 針山委員 小学校でまいた種が中学校で花開くということですね。
- 打江委員長 地域性はありますか。
- 谷口学校教育課長 一概には言えないです。高山地域の4つの中学校がトップになることは
極めて難しいことで、小さい学校だと数人の子が頑張るだけで上の方に来る
ということはあるかと思いますが、逆に大きく下がる可能性もあります。
- 打江委員長 公表の仕方は学校によって違いますか。
- 谷口学校教育課長 数値は出ませんが、傾向や、分析の結果をそれぞれ出します。
- 針山委員 校長先生は自校の順位は分かりますか。
- 谷口学校教育課長 分らないです。また、去年もさせていただきましたが、研究所の方で
もう少し詳細に課題を明確にしたものを校長研修会、教頭研修会で知らせた
いと思いますので、教育委員会にもその一端をお聞きしていただければと思

います。今回のものは速報です。今回の結果は昨年度の学習の成果ですし、今年度の学習成果は来年度の結果に反映します。また、県の調査も来年1月に行われます。また、県内でも順位を公表するところもあるようですし、順位が分からないように公表するところもあるようです。ある年の成績を100としてそこからの伸びを公表するようです。

○打江委員長 その他何かありますか

<校長会との懇談会について協議>

○打江委員長 それでは、次回からの定例会の開催日時を決定したいと思います。

(協議)

【11月28日 午前9時】

○中村教育長 <地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正について説明>

○打江委員長 それでは以上を持ちまして、本日の議事日程が全部終了いたしましたので、本日の会議を閉じ、平成26年度第5回高山市教育委員会を閉会いたします。

午後5時閉会